

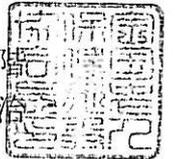
全老健第 19-417 号  
平成 20 年 3 月 4 日

厚生労働大臣  
外 添 要 一 様

社団法人全国老人保健施設協会

東京都港区芝 2-1-28 成旺ビル 7 階

会 長 川 合 秀 治



介護職員に「普通の生活」を保障できる給与体系が  
可能になるような介護報酬改定の陳情書

マスコミ等の報道や行政関係の審議会で用いられるデータのとおり、介護職員の給与水準は、期待される仕事内容に見合わないばかりか、他の産業と比較しても低い水準にあり、近年特に介護職員の確保が困難になっています。

「いくら好きな仕事でも将来が不安」とやめざるを得ない状況を放置しては、保健、福祉、医療の現場で介護サービスに従事する人材を将来にわたって安定的に確保することは困難です。

少子高齢社会は、今後、急速に進むことが予測され、このままでは国民の介護を担う体制を構築できず、結果として介護難民を出現させることになるかと私共は強い危機感を抱いております。

また、介護老人保健施設では、介護保険施行後、介護報酬改定のたびに収入は減少しており、全老健の緊急実態調査によれば、平成 18 年度の全老健全体の経常損益は 5.6%まで低下し、借入金の返済もままならない事態となっております。すでに事業所単位で介護職員の適切な給与を確保は不可能です。

上記のような介護老人保健施設の経営状況の実態を勘案し、介護職員等に「普通の生活」を保障できる給与体系が可能になるよう、来年の介護報酬の改定につきましては特段のご配慮を賜りますよう、ここに都道府県の介護老人保健施設組織で取りまとめました 1,548,934 名の署名を添えてお願い申し上げます。

なお、同内容の署名活動を県知事あてに実施した埼玉県及び沖縄県において、本日提出した署名とは別に、それぞれ 104,945 名及び 9,622 名の署名が集まっております。本趣旨に賛同した署名は 1,663,501 名である事を申し添えます。

以上